

令和7年度第1回四街道市総合教育会議 会議録

日 時 令和7年10月24日（金） 午後1時00分～午後1時56分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席者	市長	鈴木 陽介
	教育長	府川 雅司
	委員	豊田 恵子
	委員	秋山 伸子
	委員	三浦 光行
	委員	高野 松男

出席職員	教育部長	真田 裕之
	教育部副参事	長谷川 篤
	教育総務課長	笠松由紀子
	教育総務課係長	大坂 美和
	文化・スポーツ課長	仲田 鋼太
	文化・スポーツ課係長	石渡 典子
	指導課指導主任	田村 健太

傍聴人 なし

一 会議次第 一

1. 開会

2. 市長挨拶

3. 協議事項

休日の部活動地域展開について

4. 閉会

開会

教育部副参事

○教育部副参事 定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第1回四街道市総合教育会議を開会させていただきます。

初めに、鈴木市長からご挨拶をお願いいたします。

○市長 本日はお忙しい中、令和7年度第1回四街道市総合教育会議にご参加いただきまして、ありがとうございます。また、高野委員におかれましては、新たに委員に就任いただき、ありがとうございます。小館委員が任期満了に伴い退任となりましたが、多年にわたり市教育行政の発展のためご尽力いただきました。退任される際もお話を聞かせていただきましたので、小館委員のご意見も踏まえ、本日は皆様のご意見を伺いたいと思っております。

さて、皆様ご承知のことではありますが、教育委員会と市長部局が連携して取り組まなくてはならない課題が山積しています。これからより一層、大変になろうかと思います。しっかりと議論をして、特に子どもたちの理解を育むような教育をしていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

本日の議題は、休日の部活動地域展開についてということで、市議会でも多くの質問をいただいているし、保護者の方から様々なお話を伺っております。本日は、この休日の部活動について、これからどうしていこうかという話もできればと思っております。

また、先日、他市の市長さんとお話する機会がありました。部活動の地域展開において、A L Tを活用し、英語でスポーツを教えられる方を加配しているというところがありました。学校の先生方の負担軽減や、子どもたちの専門性、また部活をしながら英語を学べるということで、国の特別交付税といった財源が手当てされる新しい制度も出来上がってきているので、そういった情報もしっかりとキャッチしながら、本市にとってどういった形がいいのかということを、皆様と考えていきたいと思っております。限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○教育部副参事 ありがとうございます。

それでは、四街道市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、これより鈴木市長に議長をお願いいたします。よろしくお願ひします。

○議長（市長） それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

協議事項1、休日の部活動地域展開についてでございます。

事務局から説明をお願いします。

○文化・スポーツ課係長 説明を担当させていただきます文化・スポーツ課の石渡です。

文化・スポーツ課と指導課で共同で取り組んでおります休日の部活動の地域展開につきまして、現状と今後の展開の説明をさせていただきます。

まず、部活動の地域展開を進めることになった背景につきまして、3つ挙げさせていただいております。まず、1つ目としましては、子どもの数の減少です。現在の部活動の運営体制では、将来的に活動が困難な状況となることが想定されております。種目によっては人数が足りず、日頃の練

習、試合やコンクールへの参加が難しくなる可能性が出てくると思われます。少子化が進みましても、子どもたちが継続してスポーツ、文化芸術活動に親しむことができる環境づくりを整備する必要性があります。

2つ目としましては、教職員の働き方改革の推進です。教職員の働き方改革の必要性につきましては、全国的に社会問題となっております。特に中学校におきましては、長時間労働の大きな要因の一つが部活動の顧問とされています。現在の学習指導要領では、部活動は学校の教育活動として位置づけられておりますが、教育課程外の活動であり、必ずしも教職員が担う必要のない業務となっております。部活動の指導を希望しない教職員が、部活動の指導を行う必要性のない環境を整備し、教職員が本来の業務である教材研究等に注力できる学校体制づくりを行う必要性があるとされております。

3つ目としましては、多様な体験機会の確保になります。在籍する学校には希望する部活動がない、自分のペースで楽しく活動したい等、生徒や保護者のニーズが多様化しております。また従来の活動では、生徒1人につき1つのスポーツ、文化芸術活動しか体験することができないという実情が生じております。そこで、休日は平日の部活動とは異なる活動に参加できるようにする等、生徒が多様な活動に触れ、それを選択できる機会を創出する必要性があります。

続きまして、国と県の示している地域展開のスケジュールに説明を移ります。令和5年度から7年度の3年を改革推進期間とし、各市町村が段階的に地域移行、地域展開に取り組むよう示されております。令和8年度から13年度の6年間は、改革実行期間とし、休日の部活動に関しては、全ての部活動において地域展開を実現し、平日の部活動に関しては課題解決を進めていくという期間として位置づけられております。

次に、学校部活動、地域クラブ活動の説明に移ります。平日に関しましては、今までどおり教職員である部活の顧問が指導に当たり、各学校での活動に生徒が参加する形になります。地域展開は休日の活動を行うために、新たに設置した地域クラブに、希望する生徒が参加する形になります。指導は、地域のスポーツ団体の指導者や兼職兼業を希望した教職員が当たることになります。また、活動費用に関しましては、現状、部活動では、指導者の謝金等は基本無償になっており、受益者の負担は消耗品や備品の購入費の一部という形になっております。しかしながら、地域展開した場合の地域クラブ活動につきましては、指導者の謝金、活動に係る保険料、その他の部分を含めまして、受益者が負担するということを基本としております。

これらの国、県の流れを受けまして、本市では令和5年度から市部活動地域展開推進協議会を設置し、様々な協議、検討を進めてまいりました。協議会で決まった主な内容としましては、ガイドラインの策定、本市における休日の部活動展開のスケジュール、モデル事業の実施等になります。特に地域展開のスケジュールに関しましては、令和6年度から1部活動についてモデル事業を実施し、8年度まで段階的にモデル事業の対象クラブを増やし、皆様に地域展開の状況を伝えるとともに、令和8年9月から休日の部活動を停止し、地域クラブへの活動を完全移行するというスケジュールを協議会で定めました。モデル事業を段階的に実施することにより、地域展開における課題を確認するとともに、保護者の方へ地域クラブに関する周知に努める内容となっております。

続きまして、モデル事業の概要説明に移ります。本市ではこれらの流れを受けまして、令和6年度は野球を対象種目としまして、全中学校で実施し、活動拠点を千代田中、旭中の2か所に定め、それぞれに分かれて集まっていただく拠点型を実施いたしました。

令和7年度につきましては、6年度の活動において生徒の移動がかなり不便だったということで、野球に関しましては、各学校をそれぞれの活動場所とする学校派遣型に変更いたしました。また、バドミントン女子、バレーボール男子の2種目を新たに9月から実施しております。

続きまして、令和8年度に移ります。8年度につきましては、6年度、7年度のモデル事業を継続して実施する予定となっております。学年が変わる際に活動に参加する生徒の人数等が変わり、教職員の配置等が変わる等、指導者の確保や実際の運営に関しまして様々な問題が出てくると想定されることから、実際に取り組み解決することで、令和8年9月からの全事業の移行に対する全体的なモデル事業として進める予定で考えております。

続きまして、協議会で決めました本年以降の事業についてのスケジューリングと運営主体の説明に移ります。令和8年9月から、休日に活動のある全部活動を対象として本事業を実施いたします。令和8年1月から2月にかけまして、運営主体のプロポーザルを実施し、3月上旬までに審査を完了し、運営主体、民間事業者を決定いたします。生徒、保護者、教職員への説明につきましては、年度が明けました4月上旬に、モデル事業と本事業についての説明動画を配信する予定で考えております。参加者の募集につきましては、7月中旬を開始予定とし、7月から8月に指導員の研修を実施、9月上旬からの地域展開の本事業を開始するスケジュールとなっております。

続きまして、運営主体に移ります。先ほど運営主体をここで決めさせていただくということを説明いたしましたが、地域展開を目的とした地域クラブの設置、運営を担っていただく民間事業者等の運営主体を募集いたします。応募団体の提案を事業実施要件に基づきまして、選定委員会で審査し、運営主体を決定していきます。選定した団体には、令和8年9月から令和11年3月までの3か年の運営を担っていただきます。こちらは3か年という形で、安定した運営の構築を図ろうと考えております。また、運営につきましては受益者負担を基本といたしますが、地域クラブの設置に関わる初期費用、指導者研修費等は市からの補助金として運営団体に交付することで、参加者の活動負担金の軽減を図りたいと考えております。補助金の期間は3か年としておりますが、市補助金につきましては、3年で見直すこととなっておりますので、それに合わせています。

続きまして、事業実施要件の説明に移ります。地域移行の協議会の委員から、今まで様々なご意見をいただいておりますので、そちらの内容を活動実施要件に反映しております。ガイドラインの遵守、安全管理体制の整備は当然のこととしまして、参加費用につきましては、周辺自治体の状況から年会費5,000円、月会費4,000円を上限とさせていただきたいと考えております。こちらの金額算定につきましては、国や県からの出資等があった場合は、再検討したいと考えております。プロポーザルの応募団体につきましては、参加者の費用負担の軽減に努め適切な額を設定するとともに、就学援助対象者に必要な措置を講ずることができるような事業者等に提案をしていただき、市はその自主的な運営を、補助金等の様々なサポートという形で支えていく体制をつくっていきたいと考えております。

続きまして、実際に設置する地域クラブの具体的なイメージについて説明をいたします。対象は、市内在住の中学生全てになっております。種目につきましては、現在、学校部活動で休日に活動のある種目を対象とさせていただいております。活動方法としましては、先ほどの野球の例のように拠点型から学校派遣型に変える場合もあります。生徒のニーズに合わせた形で極力進めたいと考えておりますが、実際の費用負担等もありますので、生徒の希望、他市町村で先行している類例、実際の部活動の加盟者数と地域クラブの加盟者数、他市のデータを基に、クラブの設置数を検討して

いきたいと考えております。

次に、実際にそれぞれの活動がどのように行われるかという類例を説明いたします。例えば人数が多い吹奏楽につきましては、各学校の音楽室等を使って活動し、指導者が学校部活動の顧問と連携しながらパート練習や合奏を指導していく形になります。市内中学校に在籍していない生徒は、自分で好きな拠点に自由に参加する形をつくりたいと思っています。一方、剣道につきましては、そもそも実施している学校が少ないので、拠点型という形になります。こちらにつきましては、生徒がそれぞれの活動拠点に集まって実施する形になります。ただ、活動拠点を1か所で固定してしまうと、参加する生徒が特定の学校に集中してしまいますので、隔週や月替わりで活動拠点を変えるなど、工夫して実施していきたいと考えております。

次に、地域クラブの活動を始めた場合のスケジュールを説明させていただきます。本市につきましては、令和7年度、8年度は、大会は、あくまで学校部活動として参加していただく形になっておりますので、地域クラブ活動と大会での日程がこちらのような例になっております。

駆け足ではございますが、地域クラブの状況と来年度以降の展開につきまして説明をさせていただきました。地域展開につきましては、全国の市町村の取組の中で、様々な問題が生じております。しかし、少子化対策、教職員の働き方改革などの視点からは着実に事業を進め、生徒の活動環境を確保していくことが非常に重要となっております。

以上です。

○議長（市長） ありがとうございました。様々なスポーツの団体から、石渡係長がこの件で頑張ってくださっているという話を聞いております。中心になっていただき、ありがとうございます。これから展開や、現状等々お聞きしました。子どもたちの環境を考えて、また設置を考えて着実に進めていきたいということになりますが、皆様から様々なご意見や、ご質問等々お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○秋山委員 地域展開をしていくに当たり、子どもたちがどのように考えているのか、今後どうなっていくのか当然不安を感じていると思います。特に今の中学生1年生、そして今度入学する新中学生1年生の子たちは、部活に入部するのか、クラブチームを選ぶのか、様々なパターンがあると思います。地域展開が始まるなら、クラブチームに入らないで部活にしようかなど、非常に悩んでいると思います。そのような中、大会に出たいとなったときに、選手登録は1種目でしかできないという決まりがあると思います。サッカーをやっていて、陸上にも出られるかといえば出ることはできない。そのような状況で、部活に入って地域展開のクラブにも入ったときに、どちらからエントリーするのか。また、市内在住だけれども中学校は他市に通っている等でクラブチームに入った子はクラブチームで選手登録できるのか。そういった、まだ具体的に決まっていないところが子どもたちは気になってくると思います。実際のところどうなるのかという質問が寄せられると思います。大枠が決まっても、子どもたちにとって詳細な部分が気になってくると思うので、そこがどうなっているのかということが気になります。

○議長（市長） 今の秋山委員の質問ですが、昔は例えば部員が足りないときに他の部活から部員を借りて大会に出場することがあったかと思いますが、選手登録というのはそういった話ですか。

○**指導課指導主事** 現状ですと大会に参加するには、協会や県等ありますが、どの競技においても選手登録が必要で、その登録番号があつて大会に出ることができます。ですので、秋山委員がおっしゃったように、掛け持ちでの出場はできなくなっています。昔はそのような登録番号がなかったので、掛け持ちで大会に出場があったのですが、今は大変難しくなっています。登録については、競技によっては、年度の中で1回だけ変更ができるという制度もありますが、それは競技の変更ではなく、同じ競技内で部活として参加するか、クラブチームとして参加するかの変更になります。このため、先ほど石渡係長から説明がありましたが、令和7、8年度については、私たちは学校単位での大会出場で考えています。ただし全国大会、関東大会、県大会とのつながりがある中で、競技ごとに大会に参加できるルールに違いがあります。他市で、クラブチームに登録したけれども、大会に出られなかつたという事例が実際にありました。それは絶対避けなければならないと考えています。学校の先生には少し負担になってしまいますが、休日の部活動の地域展開後も、平日の指導は学校の先生がする、大会については学校の先生が引率するというように、子どもたちが不利益にならないようにと考えています。先ほどの選手登録の件も、大会への参加について、子どもたちの不利益にならない形で、令和7年度、8年度は様子を見ていこうと考えています。

○**議長（市長）** 子どもたちや保護者の皆さんも心配だと思いますが、どのようにそういったものを周知していますか。

○**指導課指導主事** モデル事業のスタートに当たって、まず年度当初の4月に学校で説明をしています。3月に協議会だよりを発行しているのですが、中学校に1年生が入学してからも、学校説明会で時間をいただいている。市で考えている部活動のこと、その中で、今年度であれば、野球とバレー、ボーラー、男子、バドミントン女子が地域展開のモデル事業になりますという説明をします。その上で、先ほど秋山委員がおっしゃったように、ではどうしようということを入部してから考えると遅くなってしまうので、4月、保護者の方が、学校に集まつたときに周知をしています。また、来年度については、動画で配信をして漏れがないようにしたいと計画をしているところです。

○**議長（市長）** 4月だと少し遅いというか、もう少し先に方針が分かっていれば、と思うのですが。

○**指導課指導主事** 小学校6年生向けに説明をするというのも一つかとは思いますが、中学校になってから部活動を決めようとする子が多い印象です。部活動を選ぶ際は、保護者の方や先輩の話を聞いたりしますが、実際、私の印象だと、4月に行われる部活動の歓迎会のようなものの中で部活動の発表を見て、こんな部活があるのか、と決めている子が多いです。子どもたち自身は、実際に部活動して、実際に競技を見て、今まで見たことがないスポーツもあると思いますので、そこから決めるという流れではあります。

○**議長（市長）** 自分のやりたい競技等が決まっていて、それを部活動なのか、地域クラブでやるのかを考えた時に、地域展開の方針等が早めに分かるのだったらいいなと感じたのですが。

○秋山委員 学校説明会等、入学前に出席できる保護者の方と出席できない保護者の方がいらっしゃるので、今はこういう状態ですということをまず伝えてほしいです。クラブチームか部活かと考えている子は、4月に選手登録したいと考えているはずなので、その子たちが方向性を決めるために、少し前倒しで伝えていただけたら良いかなと思います。入学してからではなくて、入学前に1度伝えておき、入学後にもう一度説明しても良いのではないかと思います。後悔をしてほしくないので、部活にしようかクラブチームにしようか悩んでいる子たちに向けて、なるべく情報を出してあげてほしいです。

○議長（市長） そのようなニーズもある中で、どのように方針を決定できるでしょうか。

○指導課指導主事 今の中学校1年生に対しては、昨年度の1月に各学校の説明会がありました。保護者の方にもそのときに少し説明はしてあるのですが、その時の内容と今回は大きく変わってしまうので、どこまでお伝えできるか。協議会で決まったことはもちろんお伝えできますが、1月ではまだ方針も決まっていないので、設置数というのもなかなか伝えられないというのが実情です。

○議長（市長） そういうことも伝えて、ちょっとまだ固まっていないのでという話はしたほうが良いのではないかでしょうか。

○文化・スポーツ課係長 現状の進捗内容につきましては、協議会を年間3回やっていますが、小学校6年生を対象として、協議会だよりを配っております。6年生の保護者の方に年間3回程度は協議会の内容を知りたいだけの体制を整えています。

○議長（市長） 個別の種目について、問い合わせたらある程度は答えてくれるという感じでしょうか。

○文化・スポーツ課係長 種目につきましては、どうしても生徒の希望数等にもよりますので、現状なかなか早い段階での問合せにはお答えできません。

○議長（市長） まさに黎明期ということで、これから混乱があるかもしれないですが、課題として考えてもらえたたらと思います。

○豊田委員 今のお話に出てきました、周知というのはとても大切なことだと思います。私たち親世代は、部活動はやってもらって当たり前と思っている世代なので、今回のように地域展開においては、文書や口頭等、様々な形で周知していただいているのは存じ上げているものの、その周知方法が対象の児童生徒や保護者に合わせた方法で行っていかないと分かりにくいところもあるのではないかと感じています。

また、すでに令和6年度からモデル事業として始まっている野球部の状況、生徒の状況を、簡単で結構ですので教えていただけますか。

○指導課指導主事 まず1点目、周知についてですが、先ほど石渡係長から説明をさせていただきましたが、休日部活動、地域クラブ活動について完全展開の本事業のスケジュールについて、協議会だよりの配付や、マチコミ等を通じた保護者の方への周知を行っているところです。ここについては多くの児童生徒が関わるということも含めて、説明動画の配信を予定しております。軟らかい表現で、私たちが動画でタブレットに配信をして、いつでも見られる状況をつくろうと考えています。また、4月には、実際に直前になりますので、大きな会場で説明会を行い質問を受け付ける予定です。

次に野球部のこれまでの状況についてですが、令和6年度のスタートでは2拠点で行っていたため、実際に始まる前の説明会で、人数がそろっているのに他の学校に行って練習しなくてはいけないのかという質問が多数ありました。今まででは徒歩で学校に通っていたが、学区外の拠点となる学校に送迎しなければいけないということか、と結構強くご意見いただいたのですが、モデル事業ということで、何とか理解していただきました。そして実際に行ってみたところ、雨の日の問題や駐車場の問題等が出てきたので、野球に関しては、今年度は学校派遣型に変更し、各学校での活動に移行しました。ただ、少子化ということもあります、人数がそろわない部活もありますので、今後どうしても拠点型というのが増えてくると考えます。石渡係長から先ほどご説明させていただいたとおり、拠点が2つあったときに、隔週で練習場所を変えるといった対応で行つていけたらと考えています。野球については、現状様々なお話が出てきた状況で、基本的に部活動に参加している生徒はほとんど地域展開の登録をしています。そこは今は費用負担がないので当然かなと思っていまして、これが費用負担があると登録が70%ぐらいになるのではないかと考えており、実際に柏市等はそういう数字が出ています。

○議長（市長） つまり30%の人たちはやらなくなる、それとも別の手段になるのでしょうか。

○指導課指導主事 クラブチームで活動したり、他の競技、習い事に時間をかけていくことが考えられます。

○豊田委員 野球部は、2拠点から学校ごとに変わり、保護者負担も軽減されたと思うのですが、今後対象部活動が広がっていくと、経済的な面も含めて保護者にも負担が出てきて、問題点もまた見えてくるのではないかと感じました。

○秋山委員 タブレットで説明動画とありましたが、タブレットということは子ども向けということですか。

○指導課指導主事 そうです。タブレットは基本的に、小学校中学年、高学年、それから中学生については、毎日持ち帰るようお伝えしているので、いつでも家庭で学習ができる環境です。タブレットで動画を見る能够があるので、保護者の方も家庭で一緒に見ていただけるという認識です。

○秋山委員 保護者にはマチコミで別に送つてあげるということではなく、ということですか。

○指導課主任主事 その通りです。動画については、タブレットで配信したものをご家庭で見てくださいという形で周知しています。

○議長（市長） マチコミで動画配信は可能なのですか。

○指導課主任主事 動画のリンクに飛ばすということであれば可能です。

○秋山委員 周知についてですが、これまでの「地域移行」という言葉が「地域展開」に変わったことがなかなか定着していかないので、変わったことを強調することができたら良いと思います。地域移行という言葉は、関係ないといったイメージがとても強くて、地域展開という言葉は、市民にも関わってくるイメージになると思いますので、何か工夫があると良いと思います。

○三浦委員 この事業については、推進協議会が終わった都度、仲田課長さんから説明を受けてきているので、ほぼ流れとしては分かっております。本日改めて説明がありましたが、正直なところ、手探りだなというのが第一印象ではございますが、一生懸命やっているのだなというのが説明を受けての印象です。

その中で私が気になっているのは、人の確保ということです。今モデル事業を行っていて、その中で教員が兼職兼業でやっているところもあるというデータが載っていました。これは完全展開になるときには、指導者がもっと必要になってきます。1つの部活に2人ぐらいずつは配置するような、そういう人を確保するような手だてと言いますか、今後についての展望のようなものというのは、どの程度持つていらっしゃるのかお聞きしたいです。

○文化・スポーツ課係長 そちらに関しましては、兼職兼業を希望される教職員の方には、そのままある程度対応していただきたいと考えております。それ以外の地域人材につきましては、私どもがスポーツで普段やり取りがありますスポーツ協会やスポーツ少年団、そちらの指導者の方に、現状としては積極的にお声かけをさせていただいております。

また、それとは別に千葉県で、ちばクラサポという地域展開用の指導者バンクをつくっておりまして、そちらについても市教育委員会としては活用させていただいております。今年度始まりましたバドミントンとバレーボールに関しましては、そちらのちばクラサポで講師募集をさせていただいておりまして、今回それぞれの学校に入っていただいております。そのような多角的な内容を含めまして、指導者の確保に努めていきたいと考えております。

○三浦委員 9月9日の新聞に、富里市が今年10月からの地域展開に当たって、指導を委託できる事業者の不足もあり、市の職員による兼職兼業での試行状況と、指導者が27人必要なのが、17人は小学校の職員等も含めた市の職員でやっているという記事がありました。富里市の場合、市長がそう決断していらっしゃるので、ぜひ本市でも、困ったときは助けていこうという、市長さんのご理解がいただければ人の確保という面でいいのかなと思いました。

もう一つ、人との関係で質問ですが、今平日と並行して行っており、兼職兼業の人は平日に加え

て土曜日や日曜日、あるいは大会引率という場合は、兼ねてやっています。兼職兼業というのは職免か何かで行くのですか。

○指導課指導主事 土日は違います。土日については地域展開の指導者ですので、手当を支給しております。

○三浦委員 平日はただでさえ長時間勤務、それを減らすのに部活を地域へ展開させようという話をしていて、兼職兼業では結局休日は今の延長ではないか、先生方の負担は今までどおり減らないのではないかという素朴な思いがあります。そう考えると、兼職兼業をやっている限り、教員の勤務時間というのは思ったほど減らないのではないかと思うのですが、その辺りどうなのですか。

○文化・スポーツ課係長 あくまでも土日の活動に関しましては、地域クラブで雇っている指導者として入っていただきますので、指導者の報酬という形でお支払いしております。あくまで学校の活動から切り離して行っているところです。ただ、ご指摘のとおり、先生たちが土日も続けて地域クラブの指導者として活動すれば、全体として何かしら行っている時間が長いという事実はあります。地域人材については、本市の場合だと大規模事業者があまりありませんので、人材が豊富な事業者や、地域団体の方にご協力いただいて、兼職兼業を希望しない先生が無理無理やるということがないような体制をつくっていくというのが最優先だと考えています。

○指導課指導主事 今モデル事業で展開しているのは、野球とバドミントン女子とバレー男子の3つですが、現状野球については、指導員12人中8人が学校の先生方です。学校の先生が兼職兼業で行っています。野球は、昔から野球を経験している方が多くて、学校としても野球部の顧問は野球を経験した人が行っています。対してバドミントン女子、バレー男子については兼職兼業が少なく、バドミントンは6人中1人、バレー男子は4人中1人だけです。そう考えると、全部の部活動を展開するときに、バドミントンやバレー男子のように兼職兼業でない方たちの力というのもすごく大事になってくると思っています。人材確保は、先ほど三浦委員がおっしゃっていた市の職員ももちろんそうですし、地域の方、それから千葉県内にお住まいの方、様々な方の力を貸していただかないと、実際に運営は厳しい面もあると考えております。

○議長（市長） スポーツ協会等も当然関係しているのですが、もっと様々なところに声をかけるしかないかもしれません。市の職員も例えば消防団に入って欲しい等、引く手あまたな状態であります。スポーツ経験者も多く、弓道の世界チャンピオンもいますし、最近入庁した職員は千葉敬愛高校のソフトボールの監督を現在行っていたり、という人材がいます。地域展開のときに指導者として入っていないのですね。

○文化・スポーツ課係長 今は指導者としては入っていないです。

○議長（市長） そういうことも教育委員会と市長部局で、しっかり連携していく点かなと感じました。

○高野委員 質問ですが、運営主体はプロポーザル方式で公募するということですが、もう既にモデル事業で委託しているところもあると思います。どういった会社、企業又は団体なのか教えてください。

○文化・スポーツ課係長 現状のモデル事業につきましては、佐倉市上志津にありますフィットネススタジオのオーパスベストフィットネスが入っております。こちらの会社につきましては、柏市、佐倉市、また茨城県の自治体等、いくつか地域展開の関係の事業運営をなさっています。他市の類例になりますと印西市は、東京を本社とするアーシャルデザインという人材派遣会社に先日決定したと聞いております。ですので、事業展開としましては、民間事業者がかなり増えてきているのが実情です。

○高野委員 もう一点、指導者に関するご意見ですが、吹奏楽の例で、学校の部活動の指導者と連携を取りながらとありました、他の部活についても、特に派遣型の場合で平日の指導者でない方が入る場合は、平日の部活動の指導者との連携、連絡はかなり取らないと、方針や指導方法が全然違うと子どもたちがすごく戸惑ってしまいます。平日の部活動の指導者と連携を取っていただきたいという、お願いです。

○文化・スポーツ課係長 そちらも課題としては認識しておりますので、今後展開する中で学校の負担にならない程度に、どのような連携が取れているか、どのような体制がつくれるか進めていきたいと考えております。

○教育長 委員の皆様から貴重なご意見やご提言をいただきまして、事務局の責任者として、これから休日の部活動の地域展開を進めていくに当たって、大変参考になりました。その中で指導者の確保という、三浦委員から富里市の例を挙げていただいて、市の職員も参加をしていただいていることを市長に伝えていただきました。教育公務員の場合には兼職兼業というのが法律で認められています。兼職兼業の件が本市はどのようにになっているのか、事務局でも確認はさせていただきます。市全体で得意な方がおられる場合には参加していただく、未来の四街道を担う生徒のために手助けをしてもらう、それが今後の考え方として必要になってくるのではないか。委員の皆様から様々な意見をお聞きしましたので、今後事業展開を進めていくときに課題があると思うのですが、紆余曲折を繰り返しながら、生徒のためになるようやっていきたい、そのように思っています。また、委員の皆様から様々な案がございましたら、事務局や、私に言っていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（市長） 確かに確認しなければならないことは様々あるとは思います。市の職員もそうですし、我々市役所は情報発信する様々なネットワークもあります。皆様がおっしゃっていたそういった人材を拾い上げて、みんなでやっていくのだというところを具現化していかないと難しいと思っております。自分も指導者として教えてみたいと思う方はいらっしゃると思いますが、声がかからないと、どうすればいいのか難しい面があると思います。ですから、そのような周知については、

全序的に、手法を考え深く働きかけていければと思います。まさにそれが連携だと思います。

また、様々なお話をありがとうございましたが、やはり変わるときですので様々な不安があるかと思います。先日、私も四街道小学校の児童と、給食と一緒に食べて話をする機会があったのですが、そこで部活を楽しみにしているという話がありました。部活を頑張りたいという子が、円滑にやりたいことをやれるような、そういう環境をつくりたいと思いますので、ご協力をよろしくお願ひいたします。

○**豊田委員** 教育長と市長のお話にあったとおりだと思うのですが、今人生100年時代ということで、市で子どもたちを育てていくと捉えていたたいて、部活動というのは、私自身もそうでしたが、小中学校や高校で運動していく、それが定着していくと、大人になっても健康寿命を延ばす効果があると思います。運動する、体を使っていくという習慣をつけることがとても大事なことだと思います。今元気な65歳以上の方がたくさんいらっしゃいますし、スポーツや文化芸術活動で、一般市民の中にこそ素晴らしい人材が眠っているのではないかと思います。教育委員会だけでなく四街道市を挙げて、広く周知をし、この地域展開を示していければすごく良いなと思いました。よろしくお願ひいたします。

○**議長（市長）** ありがとうございます。他にござりますか。

それでは、本日の議事は全て終了いたしました。進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

閉会宣言

教育部副参事

○**教育部副参事** 本日の日程は全て終了いたしましたので、以上をもちまして令和7年度第1回四街道市総合教育会議を閉会といたします。

お疲れさまでございました。どうもありがとうございました。